

区分	市民ホール基本構想・基本計画	要求水準書(骨子)	備考
■基本理念	多様で豊かな市民の芸術文化創造活動からわきあがるクリエイティブな力と熱意が市民ホールからまちへとあふれ未来に開かれた文化都市を創造する。		
■使命	感動を伝える・育てる・創りあげる・集い交流する		
■7つの事業の基本方針	①そだてる<育成普及> ②たのしむ<質の高い催し> ③つくる<市民参加> ④つたえる<地域特性の発信> ⑤出会う<交流促進> ⑥にぎわう<にぎわい創出> ⑦ひろげる<利用促進>		
■施設計画	①芸術文化創造の拠点 ②機能的で使いやすい施設 ③人にやさしい施設 ④にぎわいの創出 ⑤景観への配慮 ⑥環境との調和 ⑦防災対策 ⑧コストへの配慮 長期にわたり市民に愛され利用される施設とするため、芸術文化の多様性や将来のニーズの変化にも対応できる施設計画とともに、ハレの場にふさわしいクオリティを確保し、過剰なしつらえは控え、イニシャルコストやランニングコストに配慮した、シンプルで使いやすい施設を目指す。 このため、下記の施設整備の基本的な考え方にに基づき、基本理念の実現に向け施設で行われるさまざまな活動に対応する諸機能を適切に配置する。	基本計画の考え方は踏まえつつ、現市民会館の機能を核に組み立てる。	
■諸室の機能			
①大ホール系機能	<ul style="list-style-type: none"> 各ジャンルの公演、各種芸術文化活動の発表、式典、大規模大会などの用途を想定。 音楽利用から、本格的な舞台芸術作品の上演が可能なおプロセニアム形式の舞台を持つ多目的型。 多層バルコニー席を備え、1階席のみを利用した場合空席感を感じることがない空間を計画。 客席は1,200席程度。 	<ul style="list-style-type: none"> 客席は1,000席以上。 	
②小ホール系機能	<ul style="list-style-type: none"> 舞台芸術、伝統芸能など各ジャンルの公演、各種芸術文化活動の発表、市民集会、講演会などの用途を想定。 音楽利用、舞台芸術作品の上演、多様な演目に対応する多目的型。 300席程度の段床式の固定席。 張出舞台が容易に設置できるような空間を計画。 	<ul style="list-style-type: none"> 200席以上の段床式可動席とし、平土間としての利用を可能とする。 主に市民が発表・上演することを想定したホール。 	平土間とすることで展示やスタジオとしての利用を可能とする。
③展示系機能	<ul style="list-style-type: none"> 平面作品だけでなく立体展示や生け花、多様な展示に対応、関連するワークショップや講演などの利用を想定。 大型の作品を展示できる4m程度の天井高さを持つ350㎡程度のギャラリー。 		
④創造系・支援系機能			
大スタジオ	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化創造活動の公演、練習やリハーサル、展示などの利用を想定。 小規模な公演や試演などが行えるよう、演出設備や機能を備える。 	<ul style="list-style-type: none"> 展示系機能及び創造系・支援系機能の諸室を合計で300㎡程度。 多機能化を図ることにより対応する。 	小ホールを平土間とすることで展示やスタジオとしての利用を可能とする。加えて、民間再開発事業の中で整備の可能性を検討する。
中スタジオ	<ul style="list-style-type: none"> 小規模の練習やリハーサルが行える室。 		
小スタジオ	<ul style="list-style-type: none"> 個人や少人数での練習やリハーサルなどが行える室。 		
ワークショップルーム	<ul style="list-style-type: none"> 肉声や生音の練習に適したスタジオ、電気楽器を使用できる遮音性能を備えたスタジオを想定。 		
創造スタッフ室	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップや会議、小規模のレクチャーなどが行える室。 市民参加活動を行う市民(あるいは団体)の活動拠点。 		
⑤交流系機能	<ul style="list-style-type: none"> オープンロビー、レストラン・カフェ、託児室 	<ul style="list-style-type: none"> インフォメーション、情報コーナー等を備えたオープンロビーを配置する。 オープンロビーは展示も可能とする。 	レストラン・カフェは事業者からの提案に委ねる。
⑥管理系機能、その他	<ul style="list-style-type: none"> 管理事務室、倉庫、機械室、その他の諸室 駐車場、駐輪場、周辺環境整備、備品 		
■管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 文化の豊かさを市民が享受できる事業を實踐できる管理運営体制を構築していく。 		バス発着の対応を検討する。
■敷地計画	<ul style="list-style-type: none"> お堀端通り側には、十分な広場空間を確保し、建築物が街路に圧迫感を与えないように配慮し、また、敷地内に樹木等を積極的に配置することで、まちに潤いや安らぎを与え、また、まちなみの連続性に配慮する。 お堀端通り側の馬出門に面した部分については、小田原城の正規登城ルートである大手筋に位置するため、十分な広場空間を整備する。 広場空間は、アート活動やイベントを行うことができるように工夫することで、まちににぎわいを生み、中心市街地の活性化へ寄与するとともに、災害時の非難や活動のための空間としても利用できるよう計画する。 近隣の住宅環境等を考慮しながら建築物のボリュームや配置を検討し、生垣やフェンスなどを設置する。 		お堀端通り側の空地については、三の丸地区全体の整備を視野に入れながら具体的な活用方策を検討する。

■ 管理運営

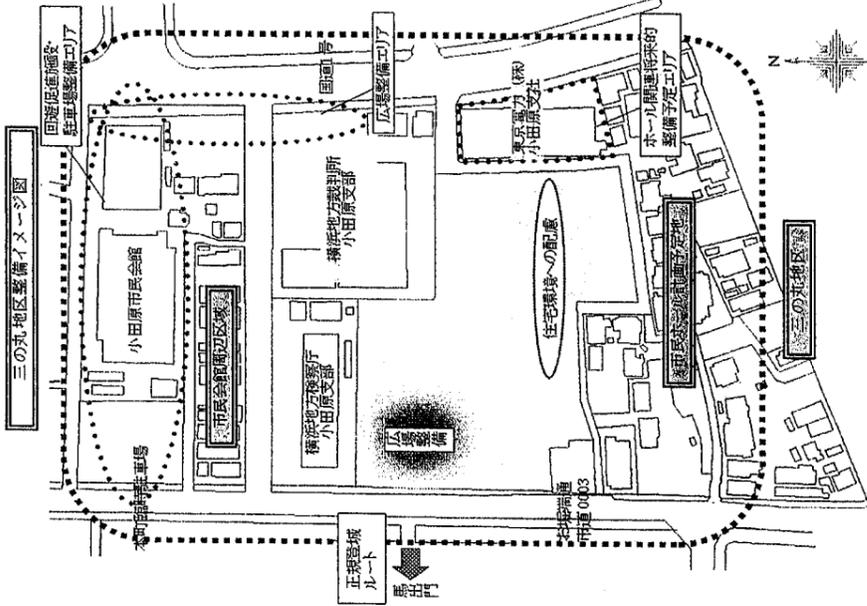
文化の豊かさを市民が享受できる事業を実践できる管理運営体制を構築していくことが、市民ホール整備の大きな課題です。市民ホールが芸術文化創造のための拠点として、小田原市の芸術文化を通じたまちづくりや文化都市の創造につながる活動を展開していく“文化的な機関”となるような管理運営が求められます。

管理運営の詳細については、今後、基本構想、基本計画での考え方をもとに、「管理運営計画」としてとりまとめたいと考えています。芸術文化創造センターとして、施設の持つ機能を十分に活かした活動が行えるよう検討を進めていきます。

■ 敷地計画

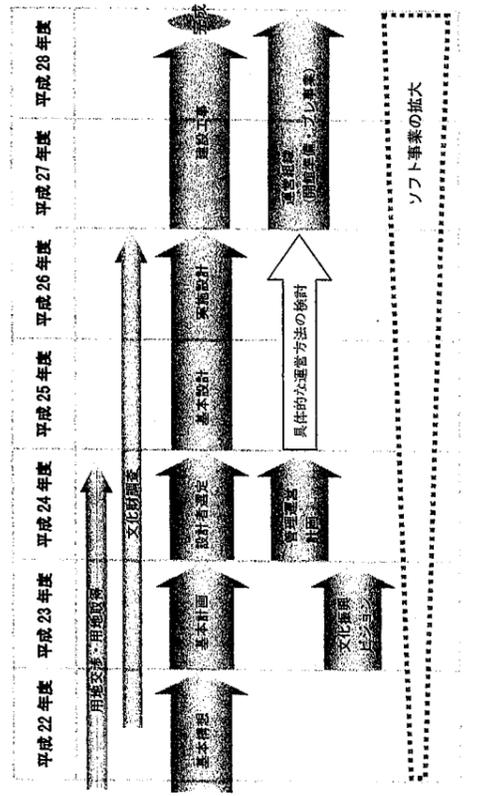
留意事項

- ・お堀端通り側には、十分な広場空間を確保し、建築物が街路に圧迫感を与えないように配慮し、また、敷地内に樹木等を積極的に配置することで、まちに潤いや安らぎを与え、ともに、まちなみの連続性に配慮します。
- ・お堀端通り側の馬出門に面した部分については、小田原城の正規登城ルートである大手筋に位置するため、十分な広さの広場を整備します。また、その広場空間は、アート活動やイベントを行うことができるように工夫することで、まちににぎわいを生み、中心市街地の活性化へ寄与するとともに、災害時の避難や活動のための空間としても活用できるように計画します。
- ・近隣の住宅環境等を考慮しながら建築物のボリュームや配置を検討し、生垣やフェンスなどを設置します。また、市道2197を廃止し、現行の通行機能が可能な動線を確保します。



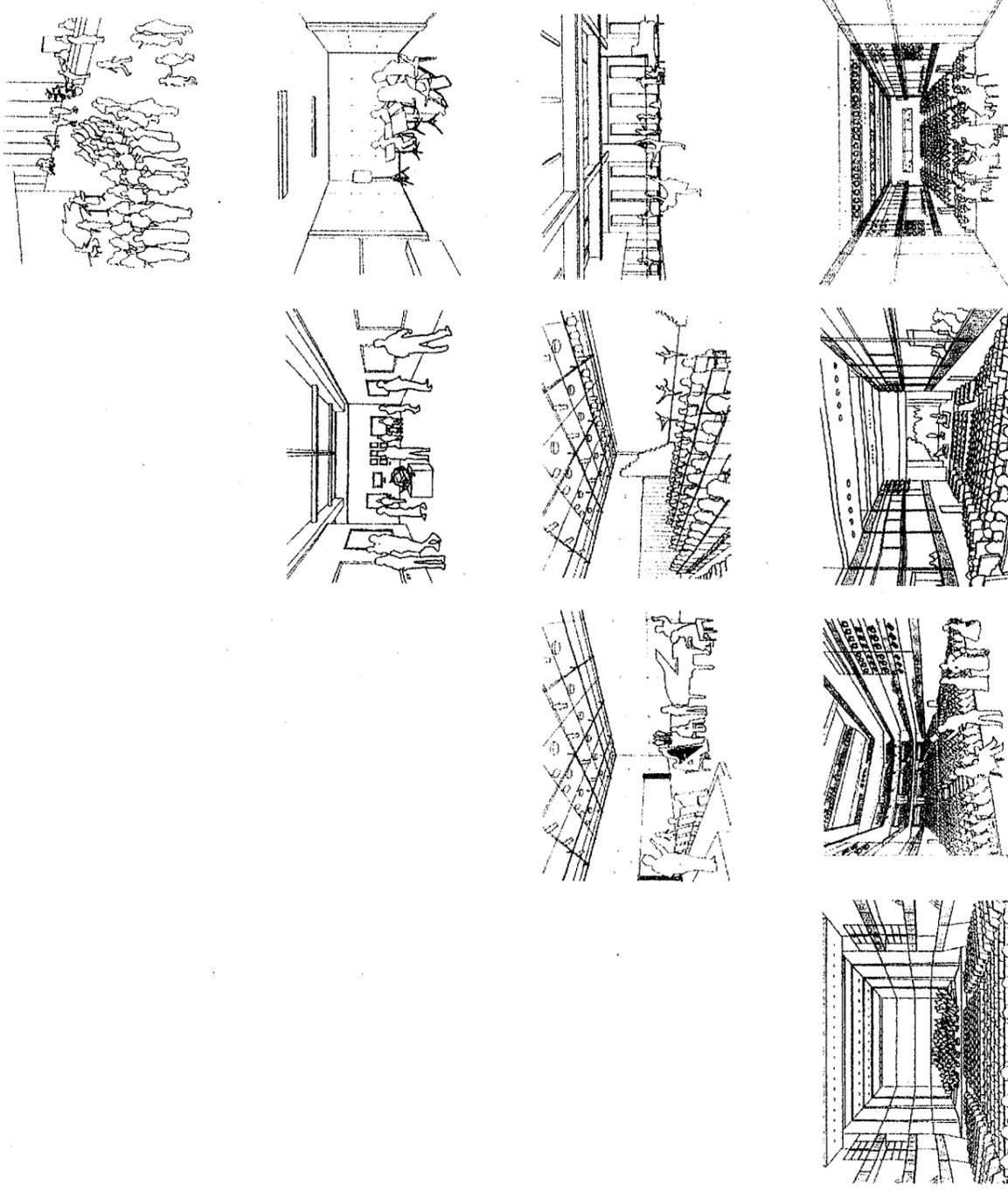
■ 整備スケジュール

下記のスケジュールで整備を進めていく予定です。



市民ホール 基本計画 - 概要版 -

発行：小田原市文化政策課
〒250-8555
神奈川県小田原市荻窪 300 番地
TEL:(0465)33-1702
FAX:(0465)33-1526
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>



市長基本計画
平成24年度
小田原市

